

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年5月15日(木)午後1時25分から午後3時00分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、桑原、戸部各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、永井秘書課長、織田澤総務課長、村田職員課長、
関上地域安全課長、角田企画政策課長、本多財政課長、
安倍資産活用課長、南雲会計局長、牧野監査委員事務局長
星野教育部長、栞原教育総務課長、林学校教育課長、
武井生涯学習課長、原澤文化財保護課長、阿部スポーツ振興課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 新聞記者 1名
- 7 議 事 (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務課所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(4) 教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(5) 今後の日程について
(6) その他

8 会議の概要

(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、秘書課の所管に係る事項について報告願う。秘書課長。

(永井秘書課長 報告)

ア 秘書課

・報告事項

- 1 事務分掌について
- 2 第86回下田黒船祭への参加について

○秘書課長 それでは、報告事項1「事務分掌について」御説明申し上げます。別添資料事務分掌報告の1ページを御覧いただきたい。

秘書課は、秘書係と広報広聴係の2係で、職員は、私を含め8名で秘書課業務を担当している。

秘書係は、市長及び副市長の秘書事務をはじめ、静岡県下田市及びドイツ・フュッセン市との姉妹都市交流事業などの事務を行っている。

また、広報広聴係は、広報ぬまたの編集発行や、ホームページの運営をはじめとする市民への広報事務、また、陳情、要望など広く市民の皆様方からの御意見などを受ける広聴事務を行っている。

次に、報告事項2「第86回下田黒船祭への参加について」である。

本市の姉妹都市である静岡県下田市の黒船祭が、明日5月16日（金）から18日（日）の3日間の日程で開催される。今年は、本市から市長と議長が16日、17日の2日間、沼田商工会議所の小菅専務理事と、沼田市観光協会の山田会長に御同行いただき参加する。16日には歓迎交流会、17日には記念式典、公式パレードなどが開催される予定となっている。

秘書課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、報告事項2「第86回下田黒船祭への参加について」何か質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、総務課の所管に係る事項について報告願う。総務課長。

（織田澤総務課長 報告）

イ 総務課

・報告事項

1 事務分掌について

○総務課長 それでは、総務課の所管事項について御報告申し上げます。報告事項1「事務分掌について」である。別冊資料事務分掌報告の2ページを御覧いただきたい。

総務課については、現在、行政係、文書法制係の2係体制となっており、私を含め、一般職9名、会計年度任用職員1名の合計10名で業務を行っている。

各係の主な業務として、行政係については、市議会・各行政委員会との連絡をはじめ、内部統制、統計調査、固定資産・評価審査委員会、行政不服審査などの事務を行っている。

また、文書法制係については、条例や規則に関する法規事務をはじめ、文書事務、情報公開・個人情報保護に関する事務などを行っている。

そのほか、総務課1名については、市町村人事交流研修のため、1年間、県の総務部総務課法制係へ派遣されている。

なお、総務課の職員については、県への派遣職員1名を除く全員が選挙管理委員会事務局書記を併任している。

総務課からの報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について報告願う。職員課長。

（村田職員課長 報告）

ウ 職員課

・報告事項

1 事務分掌について

○職員課長 それでは、職員課の所管事項について御報告申し上げます。まず、報告事項1「事務分掌について」であるが、別冊事務分掌報告の3ページの職員課事務分掌を御覧いただきたい。

職員課は、私を含め10名の職員が所属しており、2つの係体制で構成されている。人事研修係に5名、給与厚生係に4名を配置している。人事研修係については、1名が育児休業中であり、その代替として会計年度任用職員1名を任用しているほか、障がい者雇用枠として、もう1名の会計年度任用職員を任用している。

人事研修係の事務分掌は、職員の任免、賞罰、服務及び身分に関する事、職員の配置及び職制に関する事などとされているが、概要として申し上げますと、職員の採用や配置、勤務状況の把握、職場内の人間関係、問題行動など、人事問題に関して対応を図るとともに、有益な研修を実施し、長期的な視野に立った人材育成を行うものである。

次に、給与厚生係の事務分掌であるが、職員の給与に関する事、特別職報酬等に関する事などとされており、概要として申し上げますと、給料や各種手当の適正な支給をはじめ、給与制度全般の適正管理のほか、心身のヘルスケアなど、職員の福利厚生を行うものである。係ごとの事務の内容について申し上げたが、課全体としては、職員の人事、給与、研修、厚生などの事務を執り行う、いわゆる人事部署が、職員課ということである。

職員課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。地域安全課長。

(関上地域安全課長 報告)

エ 地域安全課

・報告事項

1 事務分掌について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について報告申し上げます。報告事項1「事務分掌について」であるが、別冊、事務分掌報告の4ページを御覧いただきたい。

地域安全課は、防災安全係と交通防犯係の2係体制で、課員は、私のほか職員6名、会計年度任用職員2名、火災共済派遣職員1名の合計9名となっている。

防災安全係は、職員4名、会計年度任用職員2名、火災共済派遣職員1名で、危機管理・防災対策の総合調整、地域防災計画、自主防災組織、災害協定、国民保護、国土強靱化、地域消防、消防団、消防水利、消防施設、課の庶務経理を担当している。会計年度任用職員1名については、利根沼田広域消防OBの方を防災専門官としてお願いし、専門的な知識

と経験を活かし防災事業の普及に当たっている。

次に、交通防犯係は、職員2名で、交通安全対策、交通安全指導、交通安全指導機関・団体との連絡調整、防犯の推進を担当している。

地域安全課の報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 報告)

オ 企画政策課

・報告事項

1 事務分掌について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告申し上げる。報告事項1「事務分掌について」であるが、事務分掌報告の5ページを御覧いただきたい。

企画政策課は2係、1室、私も含め正規職員11人、会計年度任用職員3人の総勢14人で業務を行っている。係別の分掌については、それぞれ記載のとおりである。

企画調整係では、本市の全体的計画や事業評価、行政組織及び事務改善など全庁的調整に関する業務。

政策推進係では、市長特命事項や国際交流、公共交通、地方創生や広域行政に関わる業務。

D X推進室では、本市のデジタルトランスフォーメーション、情報ネットワークやシステムの整備及び管理運用、テレビ難視聴対策に関する業務を担当するものである。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項についてであるが、公務により財政課長から欠席の報告があったので総務部長報告願う。総務部長。

(青柳総務部長 報告)

カ 財政課

・報告事項

1 事務分掌について

2 令和5年度財政書類について

3 令和6年度入札及び検査の執行状況について

○総務部長 財政課の所管事項について説明申し上げます。まず、報告事項1「事務分掌について」であるが、別冊資料の6ページを御覧いただきたい。財政課は、課長を含め8名の職員体制である。令和7年度の組織機構改革により、財産管理・FM推進部門が新設の資産活用課に移管され、廃止された契約検査課が所管していた契約・検査業務が財政課に移管されている。予算をはじめとする財政業務を所管する財政係は3名、入札契約業務を所管する契約係は2名、工事等の検査業務を所管する検査係は2名、の3係体制となっている。

次に、報告事項2「令和5年度財務書類について」である。別冊資料を御覧いただきたい。財務書類については、市が保有する資産・負債や、行政サービスに要するコストなどについて、企業会計の考え方を活用して明らかにするため、国が示す統一的な基準により作成したものである。

お配りした資料は、財務書類を概要としてまとめたものであるが、1枚目は一般会計等で、一般会計のほか、奨学資金貸付金及び歳計外現金が含まれる。また、2枚目は全会計で、先ほどの一般会計等に、特別会計4会計並びに水道、簡易水道及び下水道の3事業会計を加えたものである。1枚目の一般会計等を用いて補足説明を申し上げます。資料中、①の貸借対照表から④の資金収支計算書までの財務4表については記載のとおりであるが、右側の上段に、市の資産と負債の状況、その下に財政運営の総括を記載している。

はじめに、市の資産と負債の状況であるが、①で市民1人当たりの資産が160万円、負債が72万円と示している。この数値を県内の人口規模が近い団体の平均と比較すると、市民1人当たりの資産は少なく、負債が多い状況となっている。②の純資産比率は54.8%であるが、こちらも低い比率であり、本市の資産形成において、税金や国・県補助金といった、いわゆる自己資金に当たる部分の割合が少なく、借入れの割合が多い状況を表している。併せて④の負債比率が82.3%と高くなっていることから、地方債残高が比較的多い本市の現状を見て取ることができる。③の有形固定資産減価償却率は65.5%で、これは資産の老朽割合を示すものであるが、高めの水準となっており、公共施設等総合管理計画の推進が必要な状況を表しているものである。中段の財政運営の総括については、令和5年度単年度の状況を示したものである。業務活動、投資活動、財務活動という性質の異なる3つの活動に係る収支が示されているが、経常的な活動に関する収支である業務活動収支、基金積立や資産形成に関する収支である投資活動収支はプラスとなっており、財務活動収支のマイナスについては、地方債の償還による支出と比較して借入れが少ないという状況を表すので、令和5年度においては、堅調な財政運営であることを示しているものである。

今後、ホームページにおいて、この概要版のほかに、正式な財務4表も公表するので、そちらも御覧いただければと存じる。

なお、今回の資料については、本委員会終了後、副議長、並びにほかの委員会所属の議員の皆様にも配付させていただくので、お含みおきいただくようお願い。

次に、「令和6年度入札及び検査の執行状況について」である。はじめに、令和6年度工事等入札執行状況について、御説明申し上げます。資料7ページを御覧いただきたい。

1の競争入札発注件数であるが、一般競争入札95件、指名競争入札12件、合計107件となっている。このうち落札件数は、一般競争入札86件、指名競争入札12件、合計98件となっており、不調は9件である。また、カッコ内の数字は令和5年度の実績となっている。

比較すると競争入札発注件数は、16件の増加、不調件数は1件の増加となっている。

次に2の発注件数内訳であるが、一般競争入札では、工事が67件、うち不調が7件あった。役務が28件、うち不調が2件あった。指名競争入札は、建設コンサルが12件で、不調はなかった。

次に、3の落札率であるが、3-1で発注種別ごとに落札率を記載している。工事の落札率は、91.82%、建設コンサルが81.85%、役務が85.69%となっており、全体で88.97%となっている。3-2は、工種別の落札率となっているので、参考に後ほど御覧いただきたい。

次に、令和6年度 工事等検査執行状況について、資料8ページを御覧いただきたい。

工事等発注担当課別検査実施件数であるが、検査件数を担当課別、月ごとに集計したもののとなっている。上段が工事検査、中段が委託検査となっている。工事検査件数が74件、委託検査が8件、合計82件の検査を執行した。令和5年度と比較すると、14件の減少となっている。また、工事の74件については、検査執行に伴い工事成績評定を付している。まとめたものが、2の工事成績評定状況となる。工事成績評定の最高点が84.2点、最低点が51.0点、平均点が74.9点となっている。その下の成績評定別工事件数では、工種ごとの評定ランク件数を記載しているなので、参考に後ほど御覧いただきたい。

財政課からの説明は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「令和5年度財政書類について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「令和6年度入札及び検査の執行状況について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。

次に、資産活用課の所管に係る事項について報告願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 報告)

キ 資産活用課

・報告事項

1 事務分掌について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について御報告申し上げる。報告事項1「事務分掌について」であるが、資料の資産活用課事務分掌を御覧いただきたい。

資産活用課は財産管理係、FM推進係の2係となっている。それぞれ5人、4人の人員体制で、課全体では、指導係長と私を含めて職員11人体制となる。係ごとの主な分掌事務であるが、財産管理係については、庁舎等複合施設テラス沼田のことになるが、この管理が最も大きな事務となる。これには庁舎部分の管理のほか、7階のトレーニングプラザの指定管理や各階のテナントに関する事務も含まれる。このほか、普通財産や市有林、集中

管理車両の管理、市長車・議長車の運転業務などを所管している。

F M推進係については、公共施設等総合管理計画の推進や固定資産台帳及び公有財産台帳の管理のほか、F M施策として包括施設管理業務や民間提案制度に関する事務、他課等からの受託建築工事・修繕、また、他課等が行う建築修繕に係る技術的な相談などを所管している。そのほかの分掌事務については記載のとおりとなっている。

資産活用課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

次に、会計局の所管に係る事項について報告願う。会計局長。

(南雲会計局長 報告)

ク 会計局

・報告事項

1 事務分掌について

○会計局長 会計局の所管事項について御報告申し上げます。報告事項1「事務分掌について」であるが、資料の8ページを御覧いただきたい。

まず、会計局の職員体制であるが、会計管理者兼会計局長兼次長1名、出納係長1名、指導係長1名、外3名の係員である。職員4名、会計年度任用職員1名で、私を含めて6名体制である。

係については、出納係の一係である。事務分掌の内容については、資料掲載のとおりとなっているので御覧いただきたい。具体的には、適切な事務処理であるかどうかを審査した上で支出を行うことや、歳入の状況による出納管理事務、さらに、各種基金等の管理などが主な業務であり、地方自治法や沼田市財務規則等に基づいた事務分掌となっている。

会計局からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で会計局を終了する。

次に、監査委員事務局の所管に係る事項について報告願う。監査委員事務局長。

(牧野監査委員事務局長 報告)

ケ 監査委員事務局

・報告事項

1 事務分掌について

○監査委員事務局長 監査委員事務局の所管事項について御報告申し上げます。報告事項1

「事務分掌について」であるが、別紙としてお手元に配布済みである事務分掌報告の9ページを御覧いただきたい。

監査委員事務局は、監査係による1係、係員2名、局長を含めて総勢3名の体制である。分掌事務は、(1) 監査、検査及び審査等に関すること、(2) その他監査事務に関すること、(3) 公印の保管に関すること、(4) 事務局職員の人事及び服務に関すること、(5) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること、(6) 事務局の予算経理及びその他の庶務に関することである。

監査委員事務局からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で監査委員事務局を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に(5)今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で総務部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

(総務部 退室)

(2) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは次第の(2)総務部所管事項に関する調査事項の検討及び意見交換に入る。発言のある委員は願う。休憩する。

(休憩 午後14時00分から午後14時20分)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。総務文教常任委員会の調査事項の検討については、検討時間をしっかり設けたいため、総務部及び教育部の報告が終わった後に、合わせて協議を行うことでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり))

○委員長 それでは、そのようにする。休憩する。

(休憩 午後14時21分から午後14時26分)

(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは教育部の所管事項報告と調査事項説明に入る。教育総務課の所管に係る事項について報告を願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 報告)

ア 教育総務課

・報告事項

1 事務分掌について

○教育総務課長 それでは、教育総務課の報告事項を申し上げます。資料1ページを御覧いただきたい。

教育総務課は、総務係と学校再編係及び学校給食センターを所管しており、職員数は、総務係が職員3名と会計任用職員1名、学校再編係が職員2名、学校給食センターは、所長に再任用職員が当たっているが、そのほか、給食係の職員2名、会計年度任用職員1名となっており、教育総務課全体では、課長を含めた職員が8名、再任用職員1名、会計年度任用職員が2名となっている。

主な分掌事務については、総務係は、教育委員会の会議及び市内小中学校・幼稚園の予算、施設の維持管理など全般を担当している。

学校再編係は、本年3月に策定した沼田市新たな学校づくり実施計画の推進を担当している。

学校給食センターは、小中学校の給食提供を行っている。

教育総務課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。学校教育課長。

(林学校教育課長 報告)

イ 学校教育課

・報告事項

1 事務分掌について

○学校教育課長 学校教育課の所管事項について御報告申し上げます。報告事項1「事務分掌について」である。資料の2ページを御覧いただきたい。

課長含む職員10名、会計年度任用職員16名の職・氏名と分掌事務を表にまとめた。

学務係は4人の正規職員と2名の会計年度任用職員である。教育支援係は、係長と4名の指導主事が教員出身者である。会計年度任用職員の10名はすべて外国語指導助手である。

研究所は、所長以下4名全てが会計年度任用職員である。

学務係の事務分掌は、表の(1)から(7)になる。主に(1)就学、入学、転学、退学や通学区域に関する事、(3)奨学資金、(4)就学援助、(6)学校保健に関する業務を担当している。

教育支援係の事務分掌は、表の(1)から(8)になる。主に(1)学校教職員の服務や

給与に関する人事管理的なこと、(3)教育課程、学習指導、生徒指導など、児童生徒の教育に関する指導的なこと、(5)教職員の研修など指導力向上に関することを担当している。

教育研究所では、ぬまた未来創造学に関する実践的研究、不登校傾向にある児童・生徒の学びを支える教育支援センターきずなの運営、幼児の言葉の指導など、発達にかかわる相談や指導を行っている。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。

次に、生涯学習課の所管に係る事項について報告願う。生涯学習課長。

(武井生涯学習課長 報告)

ウ 生涯学習課

・報告事項

1 事務分掌について

○生涯学習課長 生涯学習課の所管事項について報告申し上げる。報告事項1「事務分掌について」であるが、資料、事務分掌報告の3ページを御覧いただきたい。

生涯学習課の職員は、課長のほか、正規職員14名、再任用職員1名、会計年度任用職員19名で、組織機構は、社会教育係、市民文化推進係、図書館奉仕係の3係になる。

主な分掌事務としては、資料に記載のとおりであるが、社会教育係は、社会教育、人権教育、青少年健全育成の推進などの業務。市民文化推進係は、生涯学習の推進、文化振興などの業務。また、図書館奉仕係は、市立図書館の管理・運営のほか、読書活動を推進するための取組などを行っている。

生涯学習課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で生涯学習課を終了する。

次に、文化財保護課の所管に係る事項について報告願う。文化財保護課長。

(原澤文化財保護課長 報告)

エ 文化財保護課

・報告事項

1 事務分掌^{あと}について

2 沼田城跡^{あと}調査総括報告書について

○文化財保護課長 文化財保護課の所管事項について報告申し上げる。報告事項1「事務分掌」についてであるが、4ページを御覧いただきたい。

文化財保護課は、3係体制で、職員数は10名、会計年度任用職員数は21名である。

次に、係ごとに説明する。まず、文化財保護係は、職員5名である。会計年度任用職員は10名で、その内訳は、旧生方家住宅の担当が4名、生方記念文庫を中心に上之町大正ロマンエリアの担当が6名である。業務内容については、文化財の調査、指定、保護及び活用に関すること、文化財施設の維持管理に関することなどを担当している。

次に、埋蔵文化財調査センターは、係長1名で、所長は課長が、係員3名は文化財保護係職員が兼務している。会計年度任用職員は8名である。業務内容については、埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物等の整理・保存、調査報告書の作成などを担当している。3月末で現地調査を完了した「沼田横塚産業団地発掘調査」の整理作業もこちらで行っている。

次に、歴史資料館管理係は、職員3名、会計年度任用職員3名である。業務内容については、歴史資料館の管理、運営に関すること、歴史資料の収集、調査研究に関することなどを担当している。

文化財保護課の事務分掌については以上である。

続いて、項目出し^{あと}していないが、追加で報告申し上げる。

報告事項2「沼田城跡調査総括報告書^{あと}について」報告させていただきたい。市指定史跡沼田城跡については、市民の関心も高く、慎重に対応しているところである。総務文教常任委員会への総括報告について、当初6月を予定していたが、現在、スケジュールが押しており、教育委員会への報告のタイミングにより、7月過ぎになるものと考えているので、よろしく願いいたしたい。

文化財保護課の報告事項については以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田城跡調査総括報告書^{あと}について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。

次に、スポーツ振興課の所管に係る事項について報告願う。スポーツ振興課長。

(阿部スポーツ振興課長 報告)

オ スポーツ振興課

・報告事項

1 事務分掌について

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課の所管事項について報告申し上げる。報告事項1「事務分掌について」であるが、事務分掌報告の5ページを御覧いただきたい。

スポーツ振興課の職員は、課長を含めて正規職員5名、会計年度任用職員3名である。

係別では、スポーツ振興係が正規職員3名、会計年度任用職員3名である。国民スポーツ大会準備室は正規職員1名の体制である。なお、国民スポーツ大会準備室は令和11年に群馬県で開催される国民スポーツ大会の準備に万全を期すため、今年度から新設された。

分掌事務としては、スポーツ振興係は、社会体育の計画立案、実施や社会体育団体の育

成、社会体育施設の整備、管理などの業務を行っている。国民スポーツ大会準備室は第83回国民スポーツ大会、第28回全国障害者スポーツ大会に関する業務を行っている。

スポーツ振興課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「事務分掌について」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に(5)今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案のとおりでよいのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

(4) 教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは次第、(4)教育部所管事項に係る調査事項の検討及び意見交換に入る。先ほどの総務部についても、ここで一緒をお願いする。副委員長。

○副委員長 令和8年度に多那小中学校が統合される計画になっていると思うが、それに伴い準備委員会が組織されている。その中で話し合われる内容や進捗状況を教えていただきたい。先日の臨時会前の委員協議会連合会において、報告をいただいたが、まだ内容については詳しくは聞けずにいるので、準備委員会の中でどのような話し合いが行われているのか伺いたい。通学に関する問題であるとか、バスの運行の問題であるとかを含めて教えていただきたい。今後の池田地区で話し合いが持たれるときの参考にしたい。

○委員長 統廃合の全体で聞くのではなく、多那地区の準備委員会の内容で絞ることでよいのか。

○副委員長 はい。

○戸部委員 追加で準備委員会の構成人員、どんな人たちがやるのか。それが一番大事であると思うので、保護者会などの代表であるとか、どのような方で構成されているのか伺いたい。どこまで引き下げて、地にあった準備委員会でなければ大変であるので。

○茂木委員 それに合わせて、統廃合のスケジュールも伺いたい。範囲とすれば全体のスケジュールを詳しく分かるところで伺いたい。

○桑原委員 ここはすごく大事であるので、これはまだ、ここまでという話があると思うが、重要な調査事項であるから、毎月多那に限らず、とりあえずは多那地区で準備組織ができたということであるが、継続的な調査事項として決めてもらい、毎月報告してもらおう

ことがよいのではないか。

○戸部委員 準備組織は、やはり統一されていないといけないと思う。こちらの準備委員会には、こういう人が入っていたとか、統一された人たちが、名前は変わるがその地区の役員など、そういうことが統一されるのか伺いたい。

○委員長 統廃合の全体的なスケジュールと行われたことの定例的な報告。今回は多那地区が最初になるが、多那地区の準備委員会でどんなことが話し合われたか。今回は、全体と多那の準備委員会という調査事項でよいか。

○戸部委員 やはりこれが最初の段階なので、8年度に合併するので、これが一番大事なところで、これに合わせて今後検討していくと思うので、一番大事な準備委員会であると思う。

○副委員長 地区によって、いろいろな状況なり、環境なり違ってくと思う。その統合される場所ごとによって、いろいろな考え方が生まれてくるのだと思うが、進め方であったり、どのような意見を求めて進めていくのか、その計画に向かっていくために情報を共有したいと思うので、その様なことを伺いたい。

○委員長 ほかの委員会と違い、総務はタイトルが抽象的になりがちであるが、抽象的にならざるを得ないところがあるので、抽象的にさせてもらい、質問の中で確認させてもらうのでよいか。

○戸部委員 大項目だけは、しっかりつくっておいて、分からないことがあれば質問していくのでいいのではないか。

○副委員長 皆さんが注目して知りたいことや共有したいことを、項目のタイトルを出し合い決めるのか、整えてから事務局と決めるのがよいのか、どちらがよいか。

○委員長 大項目を決めて通告をするのでよいのではないか。今回は、構成替え後の5月であり、前回からの調査事項はなく出てこない課もあるが、今回は学校の統廃合の全体を定例で報告してもらうことと、直近である多那の準備会議についてということによりか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 多那地区については、メンバーであるとか細かい項目については、質疑で行うのでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局書記 「多那小中学校準備委員会の進捗状況について」という項目でよいか。その上で、意見として出された構成委員であるとかを当局にお伝えし、準備いただくことでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長 新たな学校づくり実施計画に基づいた全体のところの進捗についても聞きたいので全体の項目についてもお願いしたい。

○事務局書記 「新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」ということでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長 確認であるが、委員会があるたびに報告をお願いすることでお願いしたい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 今、給食で、九州のほうで物価高になったことによって基準のカロリーまでいけない県がある。沼田市の給食の物価高の影響について聞いておきたい。

- 桑原委員 栄養カロリー的に聞きたいと言うことか。
- 戸部委員 財政面で大変かと思う。やはり物価高で。
- 茂木委員 先日、センター長に聞いたが、米が高騰していて、米を確保するのが大変だと思うが大丈夫かと確認したが、今年度の米は確保しているとのことであった。
- 副委員長 知る限りでは、当然栄養士もいて、カロリー計算しているが、もしかしたら質的な問題があるのかもしれない。
- 齋藤委員 先日上がっていたのが九州のカロリーであったので、カロリーは基準があり文科省も満たすように言っているの、沼田市での給食の物価高の影響については確認で聴いておきたい。
- 事務局書記 「物価高騰に伴う学校給食のカロリーの現状について」でよろしいか。
- 齋藤委員 物価高の影響について。
- 戸部委員 質疑でカロリーについて聴けばよい。
- 事務局書記 「物価高騰に伴う学校給食の現状について」でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 茂木委員 総務部であるが、沼田高校と沼田女子高校が統廃合になって、沼田女子高校は県の所有であり、沼田市で取得しようという動きがあると思うが、現状がどのようになっているか。どのような話が進められているのか、今の状況を伺いたい。
- 委員長 所管は、総務課か、資産活用課か、企画政策課か。
- 事務局書記 調整をさせてもらう。
- 桑原委員 この件は、1年前くらいに全員協議会の中で説明がされ、もう1年経っていると思うので、その結果ということで。
- 茂木委員 まだ報告がないと思うので。それと合わせて、川田の訓練校をどうするのか。去年川田地区に説明会はあったのだが、売却するのか、それとも貸すのかというような話になっていた。どこかに募集をかけているのか。
- 戸部委員 市の土地であるのか。
- 茂木委員 建物が県のもので、土地は市のものである。全てが市の土地で、1万平方メートルぐらいある。ちょっと上の方は千葉大学に貸していると思うが、その辺の状況を説明していただければと思う。
- 委員長 これは資産活用課で。今回話が出なければ聞こうと思っていたのだが、FM推進で、いっぱい公共施設がある中で、今茂木委員が言ってくれた訓練校のこともそうだが、全体を聞いて、川田の訓練校について聞けばよいのでは。
- 戸部委員 今年度の除却の計画を知りたい。今年度はどこを壊すのか。
- 委員長 全体を聞いて、そこで茂木委員の聞きたいことも。公共施設の活用も含めて、計画というところで聞くのでよいか。
- 副委員長 公共施設の総合管理計画の進捗について。
- 委員長 文言は整理するが、公共施設の進捗についてというようなことも含めて。
- 副委員長 利用状況や活用状況について。

(公務により桑原委員 退室)

- 副委員長 訓練校は売りに出ているのか。
- 茂木委員 まだ、売るか、貸すか、どちらか決まっていない。それを多分募集を今年度

の6月7月ぐらいだと思うが、その頃に募集をかけると思う。売却なのか、貸すのか、どういったものを想定しているのか聞いてみたい。

○委員長 タイトルの中で個々の施設の状況については、こちらで準備しといてくれと言うと思うが。

○茂木委員 このようなことを聞くというのを言っておき、それを用意しておいてもらう。

○副委員長 沼田女子高校の跡地利用については、別項目にしておかないと他課にまたがる可能性が高いということか。

○茂木委員 沼田女子高校の件が企画政策課であれば、それは企画政策課でお願いし、資産活用課には、市の全体の施設の状況を聞くのでよいのではないか。使用している施設はいいが、使用していない施設の活用方法について。

○戸部委員 遊休施設について。

○副委員長 遊休施設だけでなく使用している施設の状況も教えてもらわないと分からないのでは。

○戸部委員 すごい量である。

○茂木委員 遊休施設に絞ればよい。

○事務局書記 「遊休施設の現状と今後の活用計画について」でよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○茂木委員 沼田女子高校が企画政策課であれば、企画政策課で、別項目で構わない。

○事務局書記 「沼田女子高校取得に向けた進捗状況について」でよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、(6) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。スケジュールについては承知願う。

(6) その他

○委員長 次に、(6) その他について何かあるか。事務局。

○事務局書記 なし。

○委員長 その他というところであるが、去年の総務文教常任委員会において視察に行けなかった。日程調整がつかなかった。計画的に調整しておかないと、たちまち1年が経ってしまうので、もし希望があれば、今回行政調査に関する検討資料が配られたところで、こちらを出していただきたい。なお、相談であるが、事前に考えているところが何か所かあり、どうか分からないが、地域公共交通とか、情報のネットワークというか、香川県の三豊市、それから島根の松江市を候補にさせていただきたいと考えているところである。

視察に行って形にならないというところも大きなところだと思っており、3月の議会のときに防災のことで、首都直下型地震・南海トラフ地震があったときに、首都圏から避難する防災協定のところでずいぶん市長も強めに発言していた経緯もあり、視察に行くのもいいが、板橋区に直接委員会として出向き、協定のことについてどこまで言えるか分からないが、向こうの認識とこちらの認識は、行政も議員も多分違うと思う。板橋区や新宿区の防災協定で、あちらの防災について計画を聞くだけでも意義あるものと思っている。例えば、市長が言ったように、沼田市が迎えに行く義務があるとは言っていたが、どこに行くのかといったときに、縁もゆかりもないところに行くのか分からないが、林柳波の校歌を作った学校が3つ板橋区にある。何かしらつながりというか、そのようなことを念頭に置いて板橋区に行ったらどうかと考えている。防災という観点から、それが向こうの防災ではあるが、関係人口の増加であるとか、移住ということも可能性があるのではないかと考えており、提案させてもらう。

○茂木委員 板橋区と新宿区であれば日帰りで行ってこれる。それで香川県と島根県は別で泊まりで行けばよい。

○委員長 東京に行ってみて、日帰りがいいのか、もしくはほかに何かあればそれでもいいし、去年そんな調整をしていたら調整がつかなかった。

○茂木委員 東京の板橋区と新宿区であれば、午前と午後で夜には帰ってこられる。泊まりと日帰りですべて2か所に行けばよい。

○委員長 できるだけ早めに調整をさせてもらいたいと思う。

○戸部委員 了解した。

○副委員長 再度確認であるが、姉妹都市の下田市も、当然もしものときはこちらに避難することであるのか。

○委員長 協定としてはそうであると思う。ただ、向こうに迎えに行くとなると1日ばかりである。現実的ではない。中継とかしなければ、いろいろある。

○副委員長 それは姉妹都市がゆえの、もしものときは多くの人に、このようなところに来るのだということを、役員の方が来るのではなく、市民の方がこちらに来る機会を作ってもらいたい。

○委員長 このような理由で行きたいということで提出してよいか。

○茂木委員 行政調査の案はいつまでに提出するのか。期限を決めておいて、委員会で場所を決めて、すぐに事務局に当たってもらったほうがいいと思う。

○副委員長 行きたいという提案書を作ってもらい、LINEWORKSに原案を流し、確認するのでよいのでは。

○茂木委員 行くのはいつ頃を考えているのか。

○委員長 6月議会が終わったらすぐにでもと考えている。

○副委員長 忙しい委員の都合もあるだろうから、ある程度の候補日を決めて進めるのがよいのではないか。

○茂木委員 10月であったら、相手方がいつ頃が空いているのか。候補日を決めておいて。

○戸部委員 相手もいることであるので。

○副委員長 都内であれば新幹線である。それからちょっと距離が出れば、バスであるとか。

○戸部委員 いつ頃、想定できるか。

○事務局書記 こちらが議会であれば相手方も議会であるので、何処も同じ時期になる。空いている時期とすれば、6月議会が終わってから8月のお盆手前辺りで、お盆を過ぎると9月議会が始まってしまう。お盆前は沼田まつりがあるので8月は難しい。

○茂木委員 大体行政調査へ行くのは、11月か翌年の2月が多い。

○事務局書記 9月議会終わってから10月、11月で、11月の後半になってくるとやはり議会が始まってしまう。1月では1月後半から2月10日くらいまでの期間になると思う。

○副委員長 まずは、7月目標で。

○茂木委員 7月に行くということか。7月に行くのであれば、この場で大体方向が決まっていないと、調整するのも大変である。次の委員会までに、齋藤委員も候補地視察先を上げてくれというとなら7月は難しい。

○委員長 話をしてみても相手が受けてくれなければしょうがない。

○副委員長 現状確実な提案は、委員長の提案だと思うので、板橋区と新宿区。

○茂木委員 それは日帰りで行ってこれるので、いつでもいいと思う。

○委員長 近いところは相手方がいいよと言ってくれればいいし、だからその遠くは当然。

○茂木委員 それでは、板橋区と新宿区に関しては、もう事務局に聞いてもらえばよい。

○副委員長 それでよいのではないか。

○茂木委員 泊まりに関しては、みんなの要望を上げてからのほうがいいのではないか。

○副委員長 まずは、どのようなことで、どこに行くかということであろう。

○茂木委員 香川県と島根県を挙げているが、秋田に行きたいといっても全然違うから、方向はなるべく合わせる形で。

○委員長 それでは、東京の日帰りぐらいであれば、相手先がよければ7月辺りでもいいか。ほかのところについては、10月頃でよいか。

○茂木委員 先ほどの話で、9月議会が終わってから11月10日ぐらいまでの間と、1月末から2月上旬のどちらかで。次の6月の委員会までに候補地を出してもらえばよいのではないか。そこで6月の委員会で決めればよい。あとは事務局に、10月・11月か1月・2月のところで聞いてもらえばよい。

○委員長 それでは、6月の委員会までに行き先を提出いただきたい。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時00分 終了)